

あなたの介護、 高齢者虐待になっていませんか？

身体的虐待

- ・ 殴る、蹴る、叩く、つねる
- ・ リハビリの強要 など



心理的虐待

- ・ 怒鳴る、ののしる
- ・ 無視する
- ・ 子ども扱いをする など



ストップ
虐待!!

介護や世話の 放棄・放任

- ・ オムツ交換をしない
- ・ 水分や食事を与えない など



経済的虐待

- ・ 日常生活に必要なお金を渡さない
- ・ 必要なサービス費を支払わない など



性的虐待

- ・ 裸や下着のままに放置する
- ・ 人前で排泄や着替えをさせる など



地域全体で高齢者や介護する人を見守り、助け合うことが虐待の防止につながります。

～ ひとりで抱え込まず、誰かに**相談**を ～

高齢者虐待に関する相談・通報窓口

※相談・通報内容は守られます。

- ・ 家族 などによる虐待の場合 : 赤磐市地域包括支援センター
☎ 086-955-1470
- ・ 施設従事者による虐待の場合 : 赤磐市介護保険課
☎ 086-955-1460